

JICA海外投融資にかかる意見交換会 (概要記録)

1. 日時：平成23年2月25日（金） 14:00-15:30

2. 場所：外務省 中央庁舎7階国際大会議室

3. 参加者：民間企業、NGO関係者等約70名

4. 政府側出席者：

牛尾 滋 外務省国際協力局開発協力総括課長

岡村 健司 財務省国際局開発政策課長

寺村 英信 経済産業省貿易経済協力局資金協力課長

村田 修 独立行政法人国際協力機構民間連携室長

5. 議事：

(1) 開会

(2) 現在の検討状況について

(3) 意見交換

(4) 閉会

6. 議事概要：

I. 開会

(外務省)

- ・ JICA海外投融資は平成13年の「特殊法人等整理合理化計画」において廃止することとし、14年度以降は、13年度末までに承諾済の案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行うこととされた。
- ・ しかし、その後の国際協力を巡る環境の変化により、途上国の経済発展における民間部門の果たす役割は極めて重要になり、またそれが国際的にも認知されることとなった。
- ・ こうした背景を踏まえ、民間部門の活動を促進することにより開発途上国の経済発展、貧困削減を実現すべく、昨年6月に閣議決定された「新成長戦略」に基づき、外務省・財務省・経済産業省・JICAにて、本年度内の海外投融資の再開に向け、その前提となる過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分に研究・評価し、リスク管理・審査体制の構築を検討してきた。
- ・ 本意見交換会は、海外投融資に対する理解を深めて頂くとともに、制度構築の検討に当たっての貴重なご意見を伺うため開催したものである。参加者の皆様には忌憚の無いご意見を頂きたい。
- ・ 本日の意見交換会の模様につき、議論を要約したものを公開させていただくので予めご了承願いたい。

Ⅱ．現在の検討状況について（配付資料参照）

（ＪＩＣＡ）

- ・世銀等の国際機関、ＵＳＡＩＤ等の欧米ドナーとも民間セクター支援を近年大幅に強化してきており、日本としてもこうしたスキームを持つ意義は大きい。
- ・支援対象分野については、マイクロファイナンス等の「MDG・貧困削減」、上下水道等の「インフラ・成長加速化」、植林等の「気候変動対策」の３分野を想定。
- ・リスク審査・管理体制については、外部機関による過去の実施案件に関する第三者評価結果や過去の教訓を踏まえて構築していく。最新のリスク分析手法の導入や、退出方針の制定などの施策を取り入れる予定。
- ・実施体制については、ＪＩＣＡの内部体制の確立と外部の知見の活用を図るほか、外務省・財務省・経済産業省への報告・協議のプロセスを制度化する。
- ・また、環境社会配慮ガイドラインを適用し、事前・事後評価についても、個別企業情報や守秘義務に配慮しつつ公表したい。
- ・海外投融資の実施に当たっては、ＪＩＣＡの強みである途上国政府との強い関係・ネットワーク、豊富な経験、技術協力等様々な支援との有機的連携を活用していく。また、NGOとの協働も積極的に検討していきたい。

Ⅱ．質疑応答

（質問・コメント）

- ・日本の経済・財政状況が厳しい中、高リスク・低採算の案件を対象とするＪＩＣＡ海外投融資を再開することについては疑問。
- ・仮に再開するとしても限定的かつ慎重に実施すべき。
- ・「パイロット・アプローチ」についてはレビューが必要。退出は難しい課題であり、「パイロット・アプローチ」の退出を評価するタイミングで、オープンな議論の場を設け、その上で、正式な再開としてもらいたい。また、レビューを行うのであれば、レビューのタイミングを教えて欲しい。
- ・「事後評価報告書」について不十分な点がある。財務評価ではＪＩＣＡの調達コストを用いているが、政府の調達コストを考えるべきであり、また出資の比率の妥当性についても検討すべきである。さらに、国際機関やＪＢＩＣ等の既存の金融機関の代替可能性についても評価すべき。

（回答）

- ・「パイロット・アプローチ」をレビューした上で、本格再開の予定。レビューのタイミングは未定。
- ・退出については、「パイロット・アプローチ」の中で個別事業の退出計画の作

成を行い、それをモニタリングする体制が出来ているかを確認していきたい。
実際の退出を評価するのは5～10年後になってしまう。

- ・ 出資比率の妥当性に対する指摘については、JICA海外投融資はあくまでも民間企業が主導する事業を支援するものとの観点から、最大株主になるべきでないということで出資比率は25%以下とする予定。
- ・ 既存の金融機関での代替可能性については、個々の案件の審査の段階で判断していたものと考えている。

(質問・コメント)

- ・ マレーシアで植林事業を考えている。旧JICAの試験事業のスキームを活用したこともある。しかし、事業化にあたって資金調達を試みているが、民間金融機関やJBICからは、事業期間の長さがネックであるとして融資できないと言われている。こうした植林事業への海外投融資の活用は可能か。

(回答)

- ・ 植林は海外投融資の支援対象分野のうち、気候変動対策に合致する。事業計画や環境社会配慮等について、具体的にご説明いただいた上で対応を検討したい。

(質問・コメント)

- ・ 海外投融資の再開は慎重に進めるべき。既に再開を決定したところでこうした議論の場を設けているが、「海外投融資にかかる研究・評価について」も本意見交換会の直前に公開されており、再開にはもっと議論が必要だと考える。
- ・ 13団体の連盟で海外投融資の再開に関して要請書を提出したが、公開の議論の場が開かれるのは東京だけであり、東京以外の地方でもこうした場を設けていただきたい。
- ・ 環境社会配慮ガイドラインは全面的に適用されるのか否か確認したい。
- ・ 「パイロット・アプローチ」のモニタリングは、こうした公開の場を通じて行っていただきたい。

(回答)

- ・ 環境社会配慮ガイドラインは全面適用するが、情報公開については守秘義務の観点から、当該企業及び事業に影響がない範囲で対応する。
- ・ カテゴリー分類がAなどで環境社会面への影響が大きい案件については、環境社会配慮助言委員会に報告する。
- ・ モニタリングの結果は広く公開するような手続きを取っていきたい。

(質問・コメント)

- ・海外投融資には大いに期待しており、SPC向けの出融資に大きな関心を持っている。
- ・「出融資のポイント」で物的担保又は保証を徴求するとされているが、どういうものをイメージしているのか。
- ・融資の比率について、総事業費の70%と書かれているが、SPCの場合、融資7割、出資3割が一般的だと思うが、融資7割のうちの70%まで融資可能ということか。

(回答)

- ・担保については検討中だが、スポンサー企業に保証を付与してもらうのは困難なので、一般的なプロジェクトファイナンス(PF)でとられている対応を想定している。
- ・また、小規模の事業の場合、現地の金融機関から保証を取ることも想定している。物的担保があれば現地の法制度に則って対応したい。
- ・融資の比率は、負債(debt)の70%ではなく、総事業費の70%である。

(質問・コメント)

- ・出融資の通貨は円になるのか。水道事業など20年以上の長期間となる事業の場合、為替リスクを回避するのは困難。円建てということであれば、為替リスクを軽減する別のスキームをご検討願いたい。
- ・一つの事業に対して円借款とのミックスでの支援はあり得るのか。

(回答)

- ・外貨での出融資へのご要望があることは承知しているが、当面は円建てを想定している。非常に重要な問題であると認識。
- ・例えば、為替リスクを予め事業費に盛り込む、現地の金融機関経由にする(当該機関が為替リスクを負担)など、為替リスクをどういう形でヘッジできるかについて検討中。
- ・円借款の活用については、事業を切り分けて考えて、例えば配水管整備等の官が実施する部分に対する支援は可能。一つの事業会社に対して円借款と海外投融資を同時に支援することは想定していない。

(質問・コメント)

- ・海外投融資は、2年間にわたり要望してきたことであり、再開は喜ばしい限

り。

- ・「事後評価報告書」に記載されているIRR（内部収益率）は、財務的な評価と推測するが経済的な内部収益率で考えればもっと高いはずであり、評価に入れても良いのではないか。
- ・インドではVGF（バイアビリティー・ギャップ・ファンディング）や世銀Output based approach、ベトナムでは政府が30%の補助金を与える等の取り組みがなされており、こうした分野に対して何か支援が出来ないか。
- ・据置期間は5年とされているが、インフラ案件では建設期間が5年以上のものもあり、5年以上とすることも検討願いたい。
- ・円借款との組み合わせによる支援やインフラパッケージの観点から保証機能、現地通貨建ての支援についても検討願いたい。
- ・PPP協力準備調査を含めた迅速性について、一層の取り組みをお願いしたい。
- ・出資案件におけるJICAの存在は大きい。料金・価格等事業の持続性に関連した問題での役割は重要。退出戦略においては、こうした点も検討に入れて欲しい。

（回答）

- ・VGFに対して直接支援することは出来ないが、VGF自体がアイデアとしていろいろなところで出てきていることは承知。海外投融資というより円借款等による支援かと考えるが、（新しい試みでもあり）制度設計は困難を伴うかもしれない。
- ・据置期間は事業毎にキャッシュフローを見て決める話であり、5年は原則で超えることもありえる。
- ・現地通貨建て支援については、必要に応じて検討していきたい。
- ・PPP協力準備調査の迅速性については、今年度の二回の経験を通じて改善してきていると承知しており、引き続き努力していきたい。
- ・退出については、事業の持続性等の条件につき、出資前に設定した一定の基準がきちんと達成されたことをもって退出することを想定している。

（質問・コメント）

- ・案件準備段階での情報公開について、協力準備調査を実施した案件の場合、既存の民間金融機関で対応出来ないことについては、どこで立証するのか。また、協力準備調査を経ない案件の場合、開発事業としての効果についてもどのように説明するのか。
- ・事前・事後評価において、海外投融資の特殊性を反映させることを考えてい

るか。

(回答)

- ・「パイロット・アプローチ」を通じてタイミング等についても検証していくことになると考えている。
- ・開発効果や既存の民間金融機関で対応出来ないことについては、海外投融資委員会で出融資承諾前に説明し、委員会の議事概要について公開していく予定。
- ・また、事前評価及び事後評価では、民間事業としての特殊性を踏まえる必要があると認識。他方、あくまでもODA事業なので、これまでODA事業で行ってきた評価手法をベースにして、例えばJICAの収支にかかる項目を加えたいと考えている。

(質問・コメント)

- ・金融の観点から海外投融資には期待している。
- ・対象者の定義について、例えば途上国の政府系機関は対象になるのか。
- ・既存の金融機関で対応出来ない案件を対象とするとのことだが、既存の金融機関だけでは対応出来ない案件は対象となるのか。
- ・試験的な案件は対象となるのか。

(回答)

- ・例えば政府系の機関が政府の事業として実施する場合は対象としない。
- ・既往の金融機関には民間金融機関やJBIC等の政府系金融機関が含まれるが、それらとの協調融資の可能性は排除していない。
- ・試験事業については、収益が見込まれるものであれば対象とすることも可能。

(質問・コメント)

- ・「対象分野」について、既存の金融機関との違いはどのように考えているのか。
- ・開発事業として貧困削減の効果をきちんと担保できるようにしておく必要があるのではないか。DACのピアレビュー報告書でも、貧困層へのインパクトを確認するようにと釘を刺されたものと理解している。
- ・「パイロット・アプローチ」が決まった段階で情報を公開して進めて欲しい。

(回答)

- ・既存の金融機関との支援対象分野の違いについては、海外投融資については（最初の説明の通り）円借款で実施しているようなセクターを想定している。

また、既存の金融機関では対応出来ないことを1件1件検討しながら実施していきたい。

- ・なお、対象分野については、JICA参加の必要性（アディショナルリティ）についての調査を実施した上で、分野を限定してきた経緯がある。
- ・貧困削減の効果については、貧困層への裨益効果を可能な限り定量的に算出できるようにしていきたい。

以 上